

▶と き／

| | |
|-----------|------------|
| 6月14日(日) | 9:00～12:00 |
| 9月27日(日) | |
| 12月20日(日) | |
| 3月14日(日) | |




消防署
だより
Fire Station
Information

令和8年度 一般公募による
救命講習を開催します

▶ところ／消防本部(東消防署3階会議室)

▶講習種別／普通救命講習I

▶募集人数／各回20人

▶申込み先／垂井町2446-2

消防本部(東消防署) ☎23-0119

詳細は、不破消防組合ホームページをご確認ください。



▲詳細はこちら

地震の時、自動で電気を遮断できる
感震ブレーカーをつけましょう




@FUWA.FD119
不破消防組合
公式Instagram

「林野火災注意報・警報について」



申・問 不破消防組合消防本部 ☎23-2030

反則行為と反則金の一例

| | |
|------------------------------------|---------|
| 携帯電話使用など(保持) | 12,000円 |
| 遮断踏切立入り | 7,000円 |
| 信号無視、通行区分違反(車道の右側通行)、 横断歩行者妨害など | 6,000円 |
| 指定場所一時不停止など、無灯火、自転車制動装置不良 | 5,000円 |
| 並進禁止違反、軽車両乗車積載制限違反(二人乗りなど) | 3,000円 |



通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は取締りの対象になります。自転車は「車両の仲間」です。自転車に乗るときは、交通ルールを守り、安全に利用しましょう。



▲警察庁 自転車
ルールブック

問 垂井警察署 ☎22-0110



警察通信

Police Information

自転車の交通違反に青切符を導入

4月1日から「反則行為」をした16歳以上の自転車運転者が取締りを受ける
と、青切符が交付され定額の反則金の納付が通告されます。